

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北花田町1丁地内法定外道路舗装工事
区民ニーズ等	当該道路は、近隣の方の生活道路として利用されているが、舗装されていないため路面に凹凸がある。そのため、雨天時の水溜りが生じており、また、マンホールと路面に段差により歩行時につまづく可能性がある。未舗装部分の約70mの区間を舗装し、既設擁護壁の修繕を行うことで通行の際の利便性を確保する。
事業内容	アスファルト舗装工 A=110㎡ 既設擁壁修繕工 L=6.5m
実施場所	位置図のとおり
実施予定時期	平成29年7月
事業主体	北区役所 企画総務課
施行部署	建設局 土木部 北部地域整備事務所
備考	

工事(業務)名 北花田町1丁地内法定外道路舗装工事

